

# しらぬか

2021. 1.25 NO.151

# 議会 だより

- 2 議員定数・議員報酬・政務活動費
- 6 令和2年第4回定例会概要
- 7 令和2年第1回臨時会概要
- 8 一般質問10名
- 19 令和2年議会・議員活動一覧
- 20 町民と議会の懇談会
- 23 議会の仕事調査隊
- 24 委員会・協議会の動き



もちつき楽しかったよ

(学校法人 二葉学園 鹿路こども園の園児)

議員それぞれの思いは今…

# 議員定数 ・議員報酬 ・政務活動費

令和元年6月に議会改革活性化特別委員会を組成し、調査を進めてきた定数等問題。

特別委員会では総務文教分科会と産業厚生分科会に分かれて議論を始め、12名の委員（議長を除く全議員）がそれぞれの分科会で議論してきました。

最終的な結論を出すにはいたっていませんが、令和2年12月1日の当委員会での「令和3年中には結論を出すべき」という見解で一致しました。

今号では、現時点での委員個々の考えをお示しいたします。報酬・定数・政務活動費をそれぞれの根拠と併せてご覧ください。

掲載内容は次のとおりです。

- 定** 議員定数  
現在 13名
- 報** 議員報酬（月額）  
現在 186,000円
- 活** 政務活動費（月額）  
現在 支給していない



委員長  
福地 裕行

**定** 11人

地方分権の時代、議決機関としての機能を十分に発揮し得ているか、常に自省しなければならぬが、大勢順応型の議員は要らない。

**報** 250,000円

時代錯誤の報酬を改めなければ、有為な人材は出現しない。安定的な生活保障あつてこそ、職務に専念でき、町民の負託にしっかり応えられる。

**活** 10,000円

悲惨な人口減少も続き、「白糖町」の存続が危ぶまれる中、本腰の議論を先導するためにも積極的な視察などは欠かせない。（求む、議論）



副委員長  
山吉 公徳

**定** 13人

・減少の場合住民の声が届きづらく、行政監視とチェック幅が小さくなってしまふ。  
・一度削減すると元に戻すことができない。間口は広く新たな人が挑戦しやすくなる事。  
・常任委員会の減少をまねき、今以上個々の議員の活動負担が増す。

**報** 212,000円

・議員のなり手不足は、報酬の低さも要因としてある。  
・生活に支障をきたさない程度の報酬は必要である。  
・議員手当以外、いつさい戴いていない。

**活** 0円

報酬の一部は議員活動の要素を含んでいる。

**定** 13人

議会運営は住民自治の問題でもあるため住民の声を聞く必要がある。総務文教、産業厚生常任委員会等で、審議、調査を要するので委員会活動を維持するためにも13名。

**報** 204,600円

現在の報酬額186,000円を10%増額し議員活動を良いものにするため。

**活** 0円

議員報酬の中で、対応すれば良い。



坂本 勝雄

**定** 10人

議員というものは多くてもダメだし、少なくとも25万円が標準額になっている生活のことを考えると25万円が妥当だと思う。

**報** 250,000円

現在一般的な事業所では、25万円が標準額になっている生活のことを考えると25万円が妥当だと思う。

**活** 0円

現状のままです。



澤原 孝行

**定** 11人

2期連続の無投票であり、人口の減少、そして町民の方々の色々な意見等も併せて。

**報** 250,000円

若い人が活発に出てくるよう安定した生活ができる程度の報酬のアップが必要。将来的には専属に議員活動することが望ましいと思う。

**活** 0円

政務活動費は必要なし。



折出 征清

**定** 13人

組織運営や委員会活動において現状維持が妥当だと思う。各業界、年代、性別に拘らず議員に挑戦してもらうためにも間口を広くしておくべきである。

**報** 223,200円

報酬の低さが、議員のなり手不足の原因の一つと考えるため、現状の報酬20%アップは必要ではないかと思う。

**活** 0円

政務活動費は様々な問題が生じているため必要ないと考え



立石 巧



**定** 13人

**報** 186,000円

**活** 0円

改選前から議員定数について議論を重ねてきたが、幅広い意見を反映させる為、また、議会構成を考慮して現状の定数を維持すべき。

現状の活動内容であれば、報酬と期末手当で十分と考え現状維持とすべきだが、議員年金が復活するのであれば報酬を見直すべき。

法的に認められている経費だが、現状の活動状況からみても、報酬の中で対応すべき。

小池 憲一



**定** 12人

**報** 220,000円

**活** 20,000円

本町の人口減少と過去2期において12人で運営されていたが特別な支障がなかった。

調査、活動等を行う上で交通費、資料作成等にかかる最低限の経費が必要である。報酬で行えとの意見があるが分けて考える必要がある。

政務活動費と連動するが基本的に政務活動費が認められるなら20万円とする。

中河 敏史



**定** 11人

**報** 204,600円

**活** 0円

町民の意見や人口減少、議会の活動内容、また平成27年、令和元年の議員選挙において無投票であることから2人減の定数11人に見直すべき。

現在の活動が月に10日前後で現在の報酬を10%増額し、204,600円に見直すことで期末手当を合わせて年額およそ336万円、平均月額28万円となり議員活動に専念できる。

活動状況からみて議員報酬の中で賄うべき。

石田 正義



**定** 11人

**報** 250,000円

**活** 0円

「議会改革」がイコール「議員定数の削減」ではないと思っている。しかし人口減少と2期8年を見ても無投票が続いている現状は厳しく「数より質」で議会運営していく。

議員報酬の中で政務活動するという意気込みが大事と思う。

政務活動費を含めて現状では「なり手不足」解消のためには妥当な報酬と思う。

中村 仁志



**定** 13人

**報** 204,600円

**活** 0円

討議できる人数として一常任委員会あたり最低でも6人は必要。また、定数の減少により当選ラインが上昇することもあり議員のなり手不足の原因と考え、現状の定数を維持することが必要と考える。

議員活動が増えてきており、一定の議員活動を維持するためにも、現行の報酬よりも10%増額すべきと考える。

議員報酬の中で活動すべき、政務活動費は必要ないと考える。

富田 忠行



**定** 13人

**報** 200,000円

**活** 0円

将来に向って、町民とともにまちづくりへの情熱を持った現役世代の議員増強に期待し、間口を広げチャンスを与えるべきである。

現在の町財政規模や兼業議員の状況、委員会等議会構成上から議員活動の活性化を図るため13名必要。

議員活動等を充実するための報酬額。

報酬の中で対応すべき。

小野 キサ

◆白糠町議会の定数等の変遷（改選期）

	H 11	H 15	H 19	H 23	H 27	R元～現在
定数	20人	18人	13人	13人	13人	13人
報酬(月額)	198,000円	194,000円	152,800円	190,000円	186,000円	186,000円

◆議員報酬及び手当

	議 長	副議長	常任委員長	議 員
報酬(月額 a)	295,000円	237,000円	212,000円	186,000円
期末手当 (a × 4.45=b)	1,312,750円	1,054,650円	943,400円	827,700円
合計(年額 a+b=c)	4,852,750円	3,898,650円	3,487,400円	3,059,700円

【参考】



**定** 13人

**報** 200,000円

**活** 0円

無投票が続く、町民からは定数削減の声もあるが、常任委員会の維持、様々な立場からの立候補の確保、住民の声を広く聴取するためにも必要。

若い人の立候補を考えれば現状よりアップすべき。年2回の期末手当も支給される。

報酬や期末手当の中で議員活動をすべき。

鎌田 民子

# 第1回 臨時会

- 11月19日
- ・ 条例改正
- ・ 令和2年度補正予算

## 2年度補正予算

一般会計補正予算  
補正合計 5,000 万円

●増額	
ロケツーリズム推進プロジェクト実行委員会補助金	50,000,000 円
財政調整基金	13,190,000 円
●減額	
報酬・職員手当関係	△ 3,289,000 円
繰出金	△ 9,901,000 円

## 条例等

### 一部改正・制定

- 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を改正
  - ・ 白糠町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例
  - ・ 町長等の給与に関する条例
  - ・ 職員の給与に関する条例



次回の定例会は  
3月上旬です。

## 人事

### 選挙管理委員及び同補充員の選挙

現選挙管理委員及び同補充員が令和2年12月25日で任期満了となることから、地方自治法の規定に基づき、後任を選挙により選出。

◎選挙管理委員（4名）

- ・ 松本直昌氏（白糠市街）
- ・ 伊深修氏（和天別）
- ・ 山本修氏（庶路・西庶路）
- ・ 大西孝志氏（白糠市街）

◎同補充員（4名）

- ・ 瀬戸博行氏（和天別）
- ・ 石井札造氏（庶路・西庶路）
- ・ 澁谷博氏（茶路）
- ・ 村山由美氏（白糠市街）

※（ ）内は地区名



## 行政報告

### 茶路へき地保育園の休園について

令和3年4月以降の入園が2世帯2名となり、基準の2世帯3名以上を下回る見込みとなったことから、保護者並びに地域の皆様と協議し、令和3年4月から一定期間、休園することが報告された。

## 表彰

小池憲一議員が、平成11年から連続6期にわたり、白糠町議会議員として地方自治の推進に尽力された功績により、北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞され、棚野町長から表彰状が伝達された。



小池憲一議員

## 2年度補正予算

一般会計補正予算  
補正合計△ 8,836 万 6 千円

### ●増額

生活交通路線維持対策事業	12,810,000 円
障がい福祉システム改修業務	941,000 円
障がい者グループホーム整備事業	20,000,000 円
療養給付費負担金	5,754,000 円
太陽のまち定住奨励助成金	4,500,000 円
繰出金	1,890,000 円

### ●減額

ふるさと納税管理業務	△ 9,625,000 円
振内線改良舗装工事	△ 120,886,000 円
繰出金	△ 3,700,000 円

### 質疑・答弁

問 12月から供用開始となっている障がい者グループホームの定員と入所予定者数は。

答 定員は7名で、現在7名が入所予定。

問 障がい者グループホームの建設が進む中、事業費が不足したので補助の要請があったのか。

答 補助は、障がい者の自立生活の助長、生活支援整備の促進を図る上で必要な施設として、永続的に事業運営されるよう支援を決定した。

問 障がい者グループホームの8月5日着工から4か月が経つが、なぜ今回の提案になったのか。

答 町の助成があるから建設するというのではなかったため、補助をするタイミングは完成時期ということで、今回予算提案した。

問 振内線改良舗装工事は、災害時の迂回路としての機能をあわせ持つということだが減額による影響はないのか。

答 令和3年度で完成する予定だったが、今後も交付金の率が4割程度になると、完成は令和6年度になる見込み。

問 ふるさと納税「土俵プロジェクト事業」は、まだ事業を委託していなかったのか。

答 本来は契約すべき時期であるが、コロナ禍により先が見通せないため契約はしていない。

# 第4回 定例会

- 12月8日
- ・ 行政報告
- ・ 一般質問
- 12月9日
- ・ 令和2年度補正予算
- ・ 条例改正
- ・ 工事請負契約の一部変更
- ・ 選挙管理委員及び同補充員の選挙

## 条例等

### 一部改正・制定

● 地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例  
地方税法の一部改正により、延滞金の割合の特例などが見直されことに伴い、「地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例」を制定し、関係する4つの条例の一部を改正

### ●白糠町国民健康保険税条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準を33万円から43万円に引き上げるため「白糠町国民健康保険税条例」の一部を改正

## 契約の変更

### 温水プール内部改修工事

一般用プールの水槽は、全面再塗装としていたが、水槽の床面に複数の凹凸（おうとつ）が確認されたことから、今後の維持・補修の経済性と施設長寿命化のため、「樹脂製ジョイント式タイル」の敷設に設計の一部を変更したことによる契約の変更。

# 問い合わせ 提案する

# 一般質問

議員10名が22件25項目について質問しました。  
※一般質問より1人90分以内で、町長・教育長にたいして広く町政に関する説明を求めます。

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 9ページ

- 1 創生総合戦略について
- 2 ふるさと納税寄附金の活用について
- 3 榑町おこしエネルギーの事業展開について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ

- 1 旧河原小中学校の利活用について
- 2 恋問海岸の太陽光発電について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 11ページ

- 1 白糠町人口ビジョンについて

澤原 孝行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 12ページ

- 1 高齢者で低所得者の方々への支援について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ

- 1 過疎対策法の見直しについて
- 2 災害対策について
- 3 樹木葬合葬墓について

小野 キサ 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 14ページ

- 1 地域に根ざした学校づくりの取り組みについて
- 2 キャリア教育の推進について

鎌田 民子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 15ページ

- 1 学校給食費会計のあり方どう変わる
- 2 第8期介護保険事業計画改定の特徴は
- 3 コロナ禍における国保税の減免について周知は万全か

立石 巧 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 16ページ

- 1 公苑墓地の道路整備について
- 2 木育について

中村 仁志 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 17ページ

- 1 行政手続における押印廃止について
- 2 庶路支所改築計画について
- 3 公共料金の免除再延期について

折出 征清 議員・・・・・・・・・・・・・・・・ 18ページ

- 1 コロナ禍における消防体制について
- 2 新型コロナウイルスの感染症差別防止対策について

**問** 創生総合戦略はど  
うなった

**答** 行うべき業務を  
怠った

問 昨年までの5年間のわが町の第1期創生総合戦略を検証しても、特筆できるのは、ふるさと納税推進事業のみであり、創生より崩壊の方が速い様相である。ともあれ、客観的に検証し、2期目である今後5年間の目標や施策の方向性を策定しなければならぬが、未だ全く示されない。一体どうなっているのか。

答 本年3月に策定作業を了した。本来であれば、内容を説明しなければならぬが、理

由はどうあれ、行うべき業務を怠った。大変申し訳なく、お詫び申し上げます。

問 国の本気度も甚だ疑問だが、しっかりと取り組まなければならぬ。今後の予定と概念は。

答 可及的速やかに示し、意見を賜りたい。

概念は、人口減少に伴う経済活動の縮小を抑えることの一点に懸かる。

**問** 寄附金の使い方が  
課題

**答** 慎重、且つ大胆に  
活用する

問 ふるさと納税の寄附額は今年度分も含めると合計200億円を優に超えるだろう。

特異な人口減少と相俟って危機的とも言える閉塞した状況下にあるまちの現状を直視し、今こそ大局観に立った将来像を内外に具体的、且つ明確に示し、寄附金をも活用しながら、不転の決意で生き残りを懸けた事業に取り組むことこそ求められる。

答 新たなまちづくりを進める中で、行財政改革の断行によって財政的に苦難な時代を乗り越えてきた経験と経過をしっかりと認識するとともに、町長選挙で約束した公約、更には、寄附金の募集にあたって掲げた目的や使い道、これらをもしっかりと受け止め、総合的に整合性を図った上で、将来を見据え、慎重、且つ大胆に活用する時機を迎えている。

問 制度の本旨・地方自治をしっかりと踏まえなければならぬが、足元が定かではない目標をいくら言っても未来は拓かれない。

答 町民と共に不都合は真実も冷静に認識しながら危機感を共有し、一体となり知恵を絞る必要があるが、その観点が必要でない。ともあれ、一次産業の活用こそ大命題である。

答 食料とエネルギーの自給率向上を考えても北海道のチャンスであり、わが町も頑張らなければならぬ。

より良いものを生産し、認められて、直に送り込むこと

が大事である。

意欲をもった方々は居るが、一歩一歩積み重ねることが大事。頑張る人は応援していくし、関係者と連携しつつ、チャレンジしていきたい。

問 全国的にみてもわが町には特筆できる利点など無いのか。どう生き残りを懸けるのか。役場が前面に立って町民を巻き込むことが求められる。

答 本主に困っていないことが課題でもあるが、地道にやっいていくしかない。

**問** 地熱発電とシジミ  
養殖は

**答** 多様な展開に期待  
する

問 榑町おこしエネルギーが、阿寒富士の麓で熱源調査をしている。その事業計画と併せて、パシクル沼におけるシジミ養殖の内容は。

答 小規模地熱発電の熱源が確保できるか1,500mほど掘り進める計画である。

本事業の成功は、本町が推進している再生可能エネルギーを活用したまちづくりから、新たな展開も望めることから、成功を念願している。

シジミ養殖は、当社が熊本県内の海の無い地域で新たな技術を用いて実証試験を行っていることからわが町でも取り組むのであれば、全面的に協力を頂ける。

年明けには漁協で熊本県への視察も予定している。

漁協は、様々な角度から増養殖の可能性を模索し、検討を進めているので、全力を傾注し、支援を行う。

問 発電に係る具体的な事業計画は。

答 5メガ以下、200度以上の熱水での発電が目標だが、その先は聞いていない。

成功したら、多様な事業展開が考えられるのではないかと。



福地 裕行 議員



坂本勝雄 議員

**問** 河原小中学校の活用について

**答** 地域住民と協議して活用を考える

**問** 河原小中学校が平成19年3月に閉校してから13年が過ぎた。未だにその後の利活用が示されていない。学校跡を今後どうするのか、考えを伺う。

**答** 現在は、防災の備蓄拠点施設として、音楽室に水、アルファ米、粉ミルクなど、主に食料品を備蓄し、視聴覚室には、寝袋、毛布、段ボールベツト、衛生用品などを備蓄し活用している。

また、関連施設として、旧教職員住宅4棟4戸のうち、使用可能な2棟2戸を和天別地域の農業に従事している方に貸し付けし、活用している。

旧河原小中学校全体の利活用の計画については、これまで、農業研修センター、担い手育成センターのほか、農業にこだわらず、芸術家への創作の場の提供など、多目的に活用できないかということも踏まえて検討してきたが、維

持管理などの費用を含めた課題もあり、利用方法が見いだせない状況となっている。いずれにしても、機会あるごとに、地域と協議してきた経過もあることから、今後も地域の理解を得ながら、施設の有効利用を模索したい。



旧河原小中学校

**問** 恋問海岸の太陽光発電について

**答** 私有地に設置されるものは、原則、町は規制できない

**問** 国道38号線庶路恋問から鉦路市に向って海側に、最近太陽光パネルが建設されていることで、恋問の海岸線の景観が失われている。町としてはどのように考えているのか伺う。

**答** 太陽光発電施設に関する届け出は、固定価格買い取り制度（FIT）による国の設備認定のほか、北海道景観計画により、高さ5mまたは築造面2,000㎡を超える場合は、設置届出の対象となっているが、恋問海岸に設置されている太陽光パネルなど、小規模な太陽光発電設備は、届出の対象外となっている。

現在、町内はもとより、道内各地において小規模な太陽光発電設備の設置が増えている状況にあるが、これは、FIT制度により認定を受けた事業用太陽光発電の未稼働を



太陽光パネル

解消するため、国において来年3月までに運転を開始したものについて、従来の買取価格を維持する取り扱いをしていることによる駆け込みの建設ではないかと聞いている。また、価格の面でも、今年度の買取価格は13円で、次年度以降も下がることが想定され、今後は、これと比例して施設の建設も減少するのではないかと考える。



中河敏史 議員

**問** 白糖町人口ビジョンの差異は

**答** 子育て世代に選ばれるまちづくりを推進

**問** 本町における令和2年の出生数は10月現在18人となっている。平成27年10月に作成した白糖町人口ビジョンは本年3月に改訂されているが、本町の設定では、2020年以降の出生率は2040年まで上昇するとなっている。すでに差異を生じているが今後の考え方は。

**答** 本町の人口ビジョンは、本年3月に改訂を行い、推計人口として中期目標の2040年に6,157人、長期目標の2060年に5,284人を維持することを掲げている。この推計に用いた出生率は国、道の考えに準拠し2015年は現況値1・21から、2020年には1・33、2040年には1・8、2060年には人口置換水準とされる2・07まで上昇すると仮定した。本年の出生数を

10月までの18人を含め20人と仮定すると0・68下回る。これは全国的な傾向でもあり、要因の一つは、新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用不安や外出自粛によって、出産を取り巻く環境が変わったことの影響が考えられる。いずれにしても、緩やかな人口減少と年齢構成バランスを適切に維持することが本町の人口ビジョンを実現していくために必要であり、その対策として出生率の向上を図っていくことが重要である。あらゆる支援・施策を粘り強く講じていく。

**問** 人口ビジョンの改訂前（2015年）と改訂後（2020年）では国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の数値は2,541人から1,494人に減少している。しかし本町の想定ではケース1では5,602人から5,593人、ケース2では5,325人から5,284人と微減となっている。社人研の数値が現状に近いが、本町はどちらの数値を想定してまちづくりをしていくのか。

**答** 様々な人口対策を効果的かつ一体的に行うことで、出生率を2040年に1・81（国民希望出生率）、2060年に2・07に向上させる内容であり、これを維持することで5,500人を目標とする。

**問** 数値目標は理解するが、現実には本年10月まで18人（出生率0・65）、昨年、一昨年の出生数は20人台にとどまっている。これをみると社人研の数値がより近いと思われる。また、出生数も大事だが、流出人口も大きな問題である。出生率を上げるのは可能だが出生数を上げるにはある程度の人口が必要である。10代20代の転出を防ぎ、転入を増やす必要があると思うが。

**答** 進学、就職等で転出が増えているが、今、子育て支援策の充実などにより定住する方が少しずつ増えている。今後ともPRしていきたい。

**問** 人口流出の要因は、雇用の場が少ないからではないか、総合戦略の改訂版にも、稼ぐ地域をつくることも安定し

た雇用を創出とあるが、どのようにして作っていくのか、また雇用の場の賃金格差があると考えられるが、どのように是正していくのか。

**答** 安定した雇用を創出する雇用の面、新しい人の流れを作る定住を促す交流の面、結婚・妊娠・子育て等の充実を図り、良い環境を作ることによって2040年6,157人、2060年5,284人を目指していく。





澤原孝行 議員

**問** 高齢者で低所得者への支援は

**答** 新たな費用への支援は考えていない

**問** 二人又は一人暮らしの高齢者で低所得者の方々が、年齢と共にだんだん体が弱くなり、入院、通院することが多くなり、その他に新たな費用が増えることに対して、支援ができないか伺う。

**答** 本町における高齢者への支援は、低所得者に限らず、全ての高齢者が生き生きと元気で過ごせるよう、平成27年度から「生き生きしらぬか事業」として、タクシーと町営バスに共通する運賃補助券の交付による外出支援をはじめ、温浴施設を活用した無料の健康入浴事業や日帰り温泉事業などを実施し、福祉の増進に努めている。

また、低所得者対策は、65歳以上の住民税非課税世帯を対象に、冬期間の暖房費に係る経済的負担の軽減を図るため、福祉灯油等の購入経費の

一部助成を実施し、さらに国の社会保障制度においては、医療保険や介護保険制度による負担軽減などの優遇措置が講じられているので、必要な配慮はなされていると判断している。

高齢者で低所得者に限定した、日常生活費の他の新たな費用への支援は考えていない。

**問** 現在二人暮らしの高齢者の世帯は何世帯あるのか。

**答** 65歳以上の高齢者世帯は、令和2年11月末現在で、二人世帯が693世帯、独居老人世帯は1,052世帯となっている。



**問** 過疎対策法見直しについて

**答** 本町には影響ないと判断している

**問** 来春期限切れとなる過疎対策法が大幅に見直されるようだが、国の財政難を背景にした地方の財政支援切り詰めと思われる。我が町に影響はないのか、見直しの内容を伺う。

**答** 過疎地域の指定を受ける要件は「人口要件」として、昭和45年から平成27年迄の人口減少率が32%以上であること。「財政要件」として、平成25年から平成27年迄の3ヶ年平均の財政力指数が0.5以下であること、の二点を基本としている。

これまで数次にわたり要件の変更があったが、大幅に基準が見直された経過はなく、新たな指定要件の考え方は、人口減少率算定の基準年の変更が検討されていると聞く。我が町においては、要件に該当することが見込まれることから、影響はないと判断している。

**問** 釧根地域でこの見直しにより指定から外れる町村があるやに聞くが。

**答** 現時点で除外されたと言うことはない。

国は、人口要件と財政要件、両方を勘案して検討している。

**問** 災害対策として燃料備蓄と給食センターの移転の考えは

**答** 役場庁舎に燃料を備蓄、給食センターの移転は考えていない

**問** 国は、非常用電源燃料72時間分を対策本部施設に備蓄することが望ましいとしている。また、避難所の非常用電源の対応について考え方を伺う。

**答** 役場庁舎に施設固定型非常用電源があり、約90時間稼働できる燃料を備蓄している。避難施設は、庶路学園、町内各津波指定避難場所に小型LP発電機各1台整備している。

**問** 避難場所通路に充電式外灯があれば良いと考える。

開催団体・グループ募集中!!

議会の出前懇談会

議会では、団体やグループの希望に応じ、いつでも、どこでも開催する「議会の出前懇談会」を行っています。

担当分科会別による主なテーマ

- ①総務・文教分科会  
防災・教育・財政及び税等に関すること
- ②産業・厚生分科会  
産業、民生福祉・土木・介護保険等に関すること
- ③議会運営分科会  
議会運営に関すること
- ④広報・広聴分科会  
議会だより・議会ホームページ等に関すること  
上記のほかにご希望がある場合は申し込み時にご相談ください。

開催方法・要件

**対象** 町内在住の方5人以上の出席見込みがある任意の団体やグループ  
(例) 町内会、婦人部、老人クラブ、子育てサークルなど。

**懇談時間** 約1時間30分程度

**会場** 申込者が指定する会場。  
(公共施設利用の場合は、議会事務局が申し込みます。)

**申込方法** 開催を希望する日の2週間前までに「議会の出前懇談会申込書」により議会事務局へ申し込んでください。  
※(議会会期中はご遠慮願います。)

**【申し込み・問い合わせ先】**  
白糠町議会事務局 電話:01547(2)2171(内線303)  
FAX:01547(2)4659  
mail:giji@town.shiranuka.lg.jp  
申込書は、白糠町ホームページから入手できます。

**答** これら照明器具は、人が近づくと点灯するものもあり、防犯面からも検討していく。

**問** 給食センターは、震災時津波の危険性から移転を考慮すべきではないか。

災害時は、食事の供給対応もしなければならぬ。

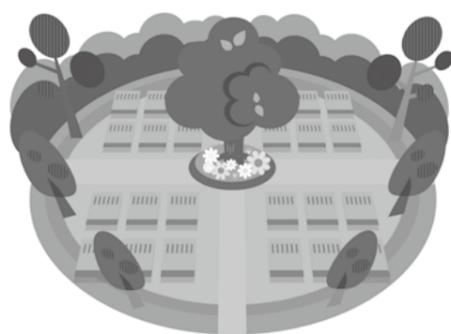
**答** 津波危機管理上の対策も講じており移転の考えはない。今後、改築や移転という時は、安全な場所を考えざる得ない。災害時の食事供給は、原則備蓄食料で3日間しのぎ、その後は、国や道、災害協定を結んでいるコンビニなどから緊急応援物資を受領できるように構築をしている。

**問** 樹木葬合葬墓の進捗状況と詳細を伺う

**答** 令和3年5月着工、10月完成を予定。詳細は今後話していく

**問** 樹木葬、使用料や供養はどのような形になるのか。

**答** 核家族化でお墓を守る人が



石田正義 議員



小野キサ 議員

**問** コミュニティ・スクールの取り組みの成果は

**答** 教育に対し保護者や地域住民の理解と協力が増した

**問** 平成30年に庶路学園が開校し、コミュニティ・スクールがスタートした。地域とともにある学校としての取り組みと成果について伺う。

**答** コミュニティ・スクールは、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。学校運営協議会制度を導入した学校である。

本町では、平成30年4月に「庶路学園学校運営協議会」を設置し、「地域連携部会」「学び支援部会」「安全安心部会」を編成し活動している。成果として、コミュニティ・スクール導入により、

学校の教育活動や内容について、保護者や地域住民の理解や協力が得られやすくなった。また、学校と地域が同じ方向

を向き、目指す子どもの将来像を共有した中で、多様な教育機会を得ることができ、子どもたちの成長の支えに多大な効果がある。

**問** 白糠地区・茶路地区でのコミュニティ・スクール導入に向けた進捗状況を伺う。

**答** 白糠地区では、小学校・中学校統合後の義務教育学校設立のため、令和3年1月開校準備委員会を設立し、令和4年8月予定の開校に合わせた取り組みをしていく。

茶路地区では、令和2年11月に学校運営協議会の準備委員会が設立され、令和3年4月導入に向けて進めている。

**問** キャリア教育の推進は

**答** 「キャリアパスポート」で充実を図る

**問** 小学校・中学校の段階で望ましい勤労観や就業観を育むため、キャリア教育の充実が重要と考える。現在の町立学

校でのキャリア教育の取り組み状況について伺う。

**答** 各校で策定したキャリア教育全体計画に基づき、現在学んでいることと自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていけるよう教育活動を実施している。

小学校と義務教育学校前期課程では、自己実現を図る上で必要な力を習得する学習。中学校と義務教育学校後期課程では、働くことの意義を理解し、興味・関心に基づく職業観や勤労観の形成学習。

キャリア教育は、子どもたち一人一人が、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように、人間関係形成・社会形成能力や課題適応能力などの基礎的・汎用的能力の育成を図るために、教育活動全体に渡り日常的に指導している。

**問** キャリア教育は、継続性のある指導と家庭とともに取り組む必要があると思うが、今後の取り組みを伺う。

**答** キャリア教育の推進には小・中学校・高等学校における発達段階を踏まえた系統的な指導が求められる。そこでキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心に、各教科等と往環し、自らの学習状況などを振り返りながら自身の変容や成長を自己評価し、よりよい生き方を求めるために、町内全

学校が使用できる「白糠町版キャリアパスポート」を作成して全児童生徒に配布し、積極的に活用してもらい、キャリア教育の充実を図る。

**問** パスポートの内容は

**答** ①児童生徒が入学から卒業までの学習を見通して、将来への展望を見出せるもの。

②学校生活に閉じず、家庭地域での学びを意識したもの。

③学年・校種を超えて持ち上ることができるもの。

④子どもの学びの変容や成長を大人が見取り、アドバイスすることができるもの。

**問** 学校給食費会計のあり方どう変わる

**答** 「私会計方式」を採用、現在も変更はない

**問** 学校給食費の無料化を実施して3年目になるが、このことをもって「公会計」に移行したとらえてよいのか。また、どのように評価し、成果をどうとらえているのか伺う。

**答** 学校給食の会計処理については、自治体の歳入歳出予算として管理する「公会計方式」と、学校や給食センターなどが独自に管理する「私会計方式」の2つの会計処理がある。本町では「私会計方式」を採用し、現在も変更はない。「公会計」に移行のメリットは、学校で行っている徴収・管理が自治体業務となり、教員の負担が軽減され、本来業務に専念できる。本町は平成29年度からの給食費無料化実施により、学校、教員の事務的負担はなく、同等の効果が得られた。さらに、子育て世代への経済的負担の軽減に一定の成果があった。

**問** 第8期介護保険事業計画改定の特徴と対応について

**答** 要介護者のサービス低下にならない対応をとる

**問** 来年は介護保険事業計画が第8期に入る。主な改定とどのような手立てを取るのか伺う。

**答** 1つ目は総合事業の対象者が要支援から要介護認定になっても、ケアマネジャーと町が情報共有し、対象者へのサービス低下としないようにする。

2つ目は「要介護認定の有効期間の上限の延長」が、更新申請の最長36ヶ月が、同じ介護度になった場合48ヶ月に延長される。要介護者の状態像に変化があれば区分変更を行うなど対応し不利益にならないようにしていく。

**問** 国は要介護者の支援を、ボランティア主体のサービスに転換していくという方針も打ち出している。ボランティア

事体を否定するものではないが、やはり有資格者の介護士によるサービスが大事と思うがどうか。

**答** 平成29年度に総合事業が導入された時も、専門職と専門職以外のサービスについての議論があったが、専門職によるサービスを継続してきた。今後、利用者の状態像に合ったサービスを提供していく。

**問** 介護保険料の動向について

これまで改定のたびに値上がりしてきた。高齢者人口や様々な数値によって現在の5,550円より上がるのではな

いかと心配している。押さえ

る手立てを考えているのか伺う。  
**答** 確定ではないが、今の5,550円をほぼ維持できるというサービス量の見込みを国に出している。  
介護報酬の改定が示される時点で8期の保険料を素案として提出するスケジュールとなっている。

**問** コロナ禍における国保税の減免について周知は万全か

**答** 広報、ホームページに掲載し広く周知を図る

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した際の国保税減免の申請数と実績を伺う。

**答** 7月に1件。前年収入に対しての減少割合が56%であったので、10分の10の減免をしている。9月に1件。前年収入に対しての減少割合が33%で、10分の8の減免をした。減税の対象となる保険料は、令和3年3月31日までの納期にかかる保険料が対象、今月発行の広報1月号で再度周知を予定している。



鎌田民子 議員



立石 巧 議員

**問** 公園道路の整備計画は

**答** 拡幅の計画はないが改修を検討している

**問** 坂の丘公苑（樹木墓地・合同墓地）の改修を進めているが、公園の道路整備計画はあるのか。上り下りの道路の傷みが激しく危険が伴う、改善が必要と思うが考えを伺う。

**答** 坂の丘公苑墓地への上り下りの道路は、昭和57年から58年にかけて改良舗装整備を実施して37年が経過し、老朽化が激しい状況である。毎年、アスファルトですり付けるなど補修対応を実施している。地形などの関係から道路拡幅の計画はないが、段差や老朽化している箇所、大型車の通行に支障をきたしている植樹帯など、改修を検討している。現在進めている樹木葬墓、合葬墓の整備完了後は、公園利用者の増加が見込まれることから、供用開始に合わせ改修を取り進める考えである。

**問** 供用開始に合わせ改修を進めるとあるが、利用する人にとってみれば、危険が伴う。一刻も早い改善が必要だと思われるが、年次計画はあるか。

**答** 補修等は、随時対応している。今、傷んでいる所や段差のある所は、供用開始前に整備する。

**問** 木育の取り組みは

**答** 自然や木の持つ素晴らしさを教えている

**問** 子どもの時から、森林の持つ役割や機能の普及を図ることが、大切なことだと思う。昨年度は、小中学校で、どのような取り組みをしたのか、その成果と課題について伺う。

**答** 木育は、木と「触れ合う」とにより感性を高め、木との関わりから自然に対する気付きと尊敬の気持ちをもち、環境保全や人と自然が共存する社会を考えるうえで大切な学びである。そうした趣旨を踏まえ、学

校教育活動全体にわたり、森林や木に関する学習を行っている。具体的な取り組みとしては、低学年の生活科において、野外で五感を使って自然に触れ合う活動、3学年からは、理科や社会科において森林伐採等による環境問題を取りあげている。中学校では技術科の単元「材料と加工の技術」の中で、木工製品の製作を通して木材の特性や良さを学んでいる。一方理科においては、植物や森林が地球上で果たす役割についての学びを通して、自然と人間のあり方を学習している。その他、森林保全と防災機能を学んだり、木が使用されている校舎で、木の温もりを肌で感じながら学校生活を送るなど、子どもたちは日常的に木に親しみ、木育の重要性を踏まえた教育活動を実践している。木育の充実に向けた一層の取り組みと推進を図っていく。

実際に外部講師を招き、森林の中を散歩しながら直接、木に触れたり、落ち葉を拾って観察したりという形で、環境と結びつけた学習を行っている。

**問** 一人でも多くの子どもが木材の仕事に興味を持ってもらうためにも、山を見に行くとか、木工場や建設現場の見学など、教育にとっても大切だと思うが、そのような考えはないのか伺う。

**答** 今後の課題として、木に直接に触れる機会が、学校教育の現場の中では少ないので、ふるさと学習になるが、教材の一つとして、地元の木材を用いた学習等を踏まえ、どんな子どもたちが、木に親しみをもち環境へと広げていく心を育むために、今後、委員会としても、学校と協議をしながら、木育を推進していく。

**問** 釧路管内の学校で木育の事例があるのか伺う。

**答** 釧路管内での木育に関する事例として、弟子屈町では、

**問** 庶路支所改築計画の進捗は

**答** 個別施策計画策定と合わせて検討を重ねている

**問** 改築等について検討することだが進捗状況を伺う。

**答** 現在、町の公共施設の老朽化の状況や利用状況等を勘案し、長寿命化や更新等の優先順位の考え方を明確にするための「個別施設計画」を策定中であり、公共施設等整備に関する協議を踏まえ、この計画策定と併せて検討を重ねている。

**問** 公共料金の減免延長できないか

**答** 生活支援全般について総合的に検討する

**問** 新型コロナウイルスの感染拡大に関する支援策として町では、すでに水道料金の減免策が講じられているが、いまだ感染終息への出口が見えない。町民も経済状況が一段と厳しい状況に置かれているため、再度、減免延長できないか伺う。

**答** 現在、第3波といわれる感染拡大が続く中、町民が安心して生活できるよう、引き続き全力を挙げて、感染予防、経済、生活支援など総合的な対策を推進していかねばならない。政府も、追加経済対策を盛り込んだ第3次補正予算案の速やかな成立を目指している中、町も、すべての町民が困っている現状において、国の財政支援なども注視しながら、水道基本料金の免除の延長を含む生活支援全般について、総合的に検討していく。



中村 仁志 議員

**答** 本町では、現在、条例210件・規則等338件で「押印が必要なもの」、「署名が必要なもの」、「押印も署名も不要なもの」の区分を行い、「何と何が連動して廃止」できるかも含め、洗い出し作業を進めており、具体的な数については時間をいただきたい。今後、法令等に基づき「地方公共団体が実施する行政手続き」及び「地方公共団体が

**答** 国のガイドライン等に基づき作業を取り進める

**問** 国において行草担当大臣が推し進めている「押印廃止」について、わが町の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるのかの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考える。行政手続き文書の数、その内、押印を廃止できる文書の数と押印廃止への見解を伺う。

**問** 行政手続きにおける押印廃止の見解は

独自に実施する行政手続きについて見直しを行うことは、行政サービスの効率化などその向上に資するものと考えている。国のガイドラインや法改正等が示された時点で、速やかに押印廃止に向けた作業を進めたい。



庶路支所



折出征清 議員

# 令和二年 議会・議員活動一覧

令和2年1月1日から令和2年12月31日

区分	坂本 勝雄	澤原 孝行	折出 征清	立石 巧	中河 敏史	中村 仁志	小野 キサ	鎌田 民子	山吉 公德	福地 裕行	小池 憲一	石田 正義	富田 忠行	
定例会・臨時会	開催回数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	出席	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	10	10	
	欠席	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	遅参・早退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全日程出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	100%	100%
各種委員会(※1)	開催回数	56	39	63	70	61	85	70	79	64	48	37	41	15
	出席	56	39	63	70	61	85	69	77	64	48	35	36	70
	欠席	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2	5	0
	遅参・早退	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	0
	全日程出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	99%	97%	100%	100%	95%	88%	
会議・研修会等	6	11	7	15	5	12	7	10	18	12	53	23	100	
町内行事	13	10	9	10	7	10	9	7	10	10	7	11	41	
町外行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	
合計活動回数	85	70	89	105	83	117	95	104	102	80	105	81	229	

- ※1 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、分科会の延べ回数。所属によって開催回数が異なります。(委員会開催前の打ち合わせ等も回数に含む。)
- ※2 富田議長は常任委員会には所属しませんが、オブザーバーとして出席しています。
- ※3 活動回数は、事務局が把握している数字で、この他にも個々の活動を行っております。
- ※4 遅参・早退は、出席に含んでいます。

**問** コロナ禍における消防体制について

**答** 消防庁のマニュアルに基づき感染防止に努めている

**問** 消防職員(特に救急隊)は疾病者を適切な医療が受けられる場所に搬送するため、常にあらゆる事態を想定し業務にあたる。救急隊の安全がどのように図られているか、また新型コロナウイルスの感染が疑われる人を搬送する体制を伺う。

**答** 感染症防止対策は消防庁より発出された「救急隊の感染

防止対策マニュアル」に基づき、鉦路市消防本部では、鉦路保健所と連携し、本年6月23日から、管内の感染者の発生状況に応じて独自に3段階の感染防止対策を設けている。119番通報の段階から、通信指令員により咳や熱の症状、渡航歴・濃厚接触歴など、コロナウイルス感染が疑われる事案は、保健所へ連絡し、指示を仰ぎ、適切な感染防止策をとり感染症指定医療機関へ搬送する体制となっている。帰署後は、使用した資器材や救急車内、隊員の消毒を実施し、感染防止に努めている。

**問** 道内外で消防職員のクラスターが発生し、業務に支障をきたしている事案があるが、白糠支署の職員が感染した場合、どのような体制を考えているのか。

**答** 鉦路市消防本部内でのシフトや職員の配置を換えながら人員の確保の取り決めが行われている。

**問** 消防団活動における感染拡大防止対策を伺う。

**答** 予防対策として、詰所に消毒液の設置、マスク着用、体調不良の活動自粛を徹底し定例出動を行う。防火査察は各分団での火災予防の戸別調査をやめ、車両による巡回などに切り替えて実施している。

**問** 他の自治体の消防団では、感染拡大防止のため、団活動における事細かな基本方針やガイドラインを作成し、全団員に周知徹底されているが、我が団もこのような基本方針など作成し周知徹底すべきと思うが伺う。

**答** 消防団として、より明確なものを示し、文章等により周知徹底する。

**問** 新型コロナウイルスの感染症差別防止対策について

**答** 広報やホームページ等を活用しPRする

**問** 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染者やその家族、関係者への誹謗中傷や

学校でのいじめ、医療従事者への差別の事例が全国で発生している。今後、いつ感染者が発生するかもしれない中、町として感染者等の相談対応や差別しない、させない取り組みを、学校を含め町全体で取り組む必要があると思う。そこで新型コロナウイルスに関する差別の根絶に向けて町としての取り組み状況を伺う。

**答** 今後、町広報やホームページ等を活用し、町独自の告知PRを行っていく。

**問** 学校現場こそ差別やいじめから子どもたちを守る取り組みが急務であると思うが伺う。

**答** 学校だよりや学級通信、8月に発信された文部科学大臣からの差別防止に向けたメッセージ等を使い、児童生徒や保護者に対し、指導啓発を行っている。また、道徳科において、感染症によるいじめや差別を防ぐことを考える授業を行った。各学校では実際に自校で感染者が発生した場合を想定し、心のケアを担任や養護教諭、スクールカウ

ンセラーが協力し、教育相談活動の取り組みが出来るよう体制の整備を行っている。

**問** 教職員の組合が調査したところ、コロナウイルスの影響で不登校や感染を防ぐため登校しない子どもが増えているが、各学校の状況を伺う。

**答** 本町における各学校の不登校の増加は無い。感染を防ぐため登校しない生徒は延べで137名。

**問** 新型コロナウイルスの影響で一斉休校となり学習の遅れや感染予防に追われ、残業も増え疲労やストレスなど抱える教職員が増加している。本町での状況を伺う。

**答** 本町の教職員の疲労やストレスは、そう無いと考えている。感染予防は、人員不足を考え、道教育委員会のスクールサポート事業に応募し、各学校に1〜2名感染予防の消毒など行う方を配置して教職員の負担を軽減させる。

## レジャー

### ●キャンプ場について

▶白糠町のキャンプ場はどうなっているのか、今どこまで整備されているのか。ほかの地域で、このコロナの影響で一時的にキャンプ場に行くのが増えている。白糠もキャンプ場が整備されますよと宣伝すれば他町から来ると思う。

対総務文教常任委員会の所管事務調査事項「縫別自然の家と青少年旅行村に関すること」で調査する。

▶上茶路の「驚きの森Labo」の駐車場を整備してほしい。

答駐車場一帯の今の状況は、砂利を入れて綺麗な状況になっている。来た人に支障はない。

## その他

### ●地域サロンについて

▶地域サロンという住民の交流の場（茶話会、軽食、体操、手芸、カラオケなど）、高齢者や子育ての家庭が、いつでも行くことができる場所づくりを考えているか。

答この時代を見据えたときに求められること。バスターミナルの件もあるので、積極的に提言していく。

対産業・厚生分科会で議論したうえで、バスターミナル改修に併せて設けるべきと町に伝える。

### ●海岸保全について

▶刺牛海岸のテトラポットは、途中までである。台風が来たら、テトラポットが無いところの砂が取られている。津波が来たら大変だと言われている。どうなっているか聞きたい。

答北海道の事業であるが、地元の人たちの思いをどこまで行政なり我々が把握してるかとの疑問もある。我々も調査しながら伝えて、道の事業に採択されるように努めていく。

## 公園

### ●東山公園について

▶東山公園では、かつて花見などのイベントが行われていたが、今は何もなく、夜も真っ暗。ニュースの天気のと看（テレビ）に町が素晴らしく綺麗に映る。とても良い景色の場所が生かされていないので活用してほしい。

対インターネット等で積極的にPRするよう町や商工会に努めていただく。

## 商店街

### ●空き店舗について

▶空き店舗について、使えるものなのか、居ぬきで貸せる物件なのか、どちらでもないのか、ただベニヤを打ち付けた建物なのか、全然分からない。シャッターを下ろしたまま住んでいるところは、借りて使うことはできない。そういう問題は、行政が持ち主と話していかないと解決しない。

答必要に応じて調査しないといけない。本人の意思がわからない場合は、関係機関が調べ町内外へ情報を提供するシステムが必要と感じている。

対空き家バンクでの情報収集に努めていただく。

### ●応援券について

▶緊急事態宣言が出て、売り上げが無くなった時期の分を早く取り戻すことで、第1弾はとても助かったが、第2弾は期間が長く、恩恵を受けられないという声もある。どうして12月まで伸びたのか気になる。

答第1弾の反省も含めて総合的に勘案して決めた。町全体にとっていかに潤うかということで実施している。いろんな意見等は今後の取り組みに活かしていく。

対議会改革活性化特別委員会で議論する。

# 町民と議会の懇談会

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、参集者を経済団体の青年部・女性部等の会員に限定し、10月11日（日曜日）午後1時から、白糠町社会福祉センターで開催しました。

各団体から現状とこれからの取り組みを聴かせていただいたほか、日ごろ気になっていることについて意見交換をしました。多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

## 主な質問・意見等

▶町民からの意見  
 答議会の回答 対議会の今後の対応

## 教育

### ●学校給食について

▶子どもたちの好き嫌いも多いかもしれないが、給食を残す量が多くなっている。もう少し子どもたちが食べることに興味を持ってくれるような味付けや献立を考えて欲しいと、ここ数年感じています。

答総務・文教分科会で学校給食を試食し、残食については、量が関係しているように思われた。今後の調査について検討する。



給食の様子

### ●ふるさと教育について

▶以前、社会科見学などで小学生に酪農のことを話したり、牛を見せたりしていたが、受け入れる側の負担もあり、そういったことが無くなっている。

携わる人が居なくなったから産業が廃れていると言うだけでなく、小・中・高校に進学していく過程の中で、白糠町の産業、仕事を子どもたちに見せて、町の産業に興味を持つことで、後継者問題の解消になることもあると思うので、取り組んでほしい。

対総務文教常任委員会の所管事務調査事項「ふるさと教育に関すること」で調査する。

## 防災

### ●避難所について

▶山の上にある避難所（津波指定避難場所）が分からない（夜間）。外灯は予算がなく設置できないので、避難訓練のときに覚えてくださいとのことだった。仕事をしていると避難訓練には参加できない。避難する場所が常にわかるように外灯などを設置してほしい。

答総務文教常任委員会の所管事務調査事項「防災・減災対策に関すること」で調査する。

## 地域交通

### ●公共交通について

▶釧路の病院に通う高齢者が増えている。町内はヘルパーが送迎してくれるが、釧路に通わなければならない方は、家族が送迎するか、釧路の介護タクシーを使用している。町で何とかできないか。

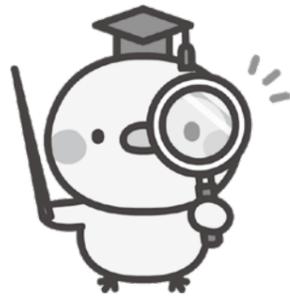
▶子どもが茶路小中学校に通学しており、親が送迎をしている。親の体調が悪くなったとき、町営バスに電話したが、当日の申し込みはできないと言われた。高齢者の方も病院へ行きたいけど、前日までに予約しなければ行けない。そこが不便。

答産業厚生分科会から町をとおして地域公共交通活性化協議会で取り上げてもらうよう要望する。

～聞きたい・知りたい

議会の仕事～

# 議会の仕事調査隊



## 定例会と臨時会の違いは？

今回は、定例会と臨時会の違いについて調査

問 定例会と臨時会は何が違うの？

答 白糠町議会は定例会として、3月、6月、9月、12月の年4回議会を招集することになっています。一方、臨時会は、必要がある場合にのみ招集されるものです。臨時会では、あらかじめ告示<sup>※1</sup>された付議事件や緊急事件に限って審議を行います。臨時会は目的が限定されているので、定例会とは違い、一般質問はできません。

問 定例会や臨時会は誰が招集するの？

答 議会を招集する権限は町長にあります。町長は、定例会では開会

の7日、臨時会では3日前までに招集を告示しなければなりません。

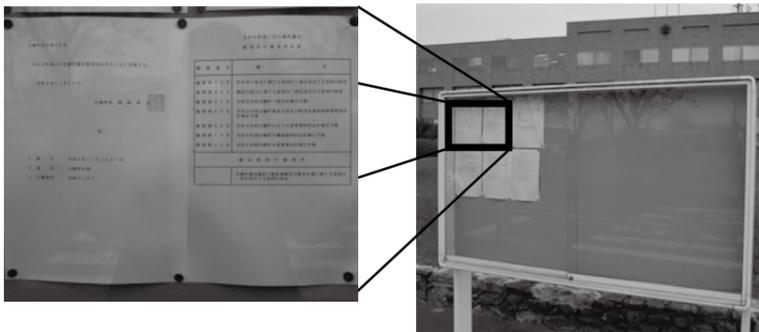
また、臨時会に議員から発議する事件などがある場合は、議長から町長に対し告示を依頼します。

問 次の定例会までの間に、議決が必要な案件が出てきたらどうするの？

答 その場合は2つの方法があります。一つは、臨時会を招集して議決する方法です。もう一つは、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかなき、町長が「専決処分<sup>※3</sup>」を行う方法です。

専決処分をした場合、町長は次の議会で報告し、承認を求めなければなら

ないことになっています。



▶ 掲示板に掲示された告示

※1 告示とは、一般に知らせるために法律上の通知行為として掲示板に掲示することです。

※2 付議とは、案件(事件)を議会の審議に付すことです。

※3 専決処分とは、地方自治法に基づいて執行機関に認められている手段で、議会の議決を経ずに、町長が判断(議会に代わって意思決定)し、執行できるというものです。

# あの意見その後は○○○

## 将来

### ●白糠高校の存続について

・「白糠高校魅力化に関すること」として総務文教常任委員会で調査を継続中  
※高校の魅力化の取り組みとして、令和3年4月から、高校生への学校給食が無償提供が実施されることとなった。



### ●少子高齢化・人口現象問題について

・「総務・文教」、「産業・厚生」両分科会で議論中

## 地域交通

### ●町営バス・高齢者外出促進について

・「地域公共交通に関すること」として産業厚生常任委員会で調査を継続中

### ●バスターミナルについて

・「白糠駅舎の改築及び駅前整備に関すること」として産業厚生常任委員会で調査を継続中

## 議会に対し

### ●通年議会について

・議会運営分科会で十分に協議、検討する。

### ●議会傍聴について

【当時の意見】

議会の傍聴をPRしているが、一般質問の内容が町内会・地域に関わる時は、町内会長等に連絡頂ければ大変ありがたいし、傍聴意識も高まると感じる。

【どうなった】

地域の方々には、各議員が知らせる。また、一般質問は、議会開催1週間前までにホームページに掲載する。

### ●議員定数、議員報酬、政務調査費について

・「議会改革・活性化特別委員会」で議論中。  
各議員の考え方は、2ページから5ページに掲載。今後のスケジュールは、25ページをご覧ください。

## 防災

### ●防災施設について

・「防災・減災対策に関すること」として総務文教常任委員会で調査を継続中

## 観光

### ●観光事業について

・産業厚生常任委員会で調査を継続中

10月30日

●「町民と議会の懇談会」のまとめについて

議会改革・活性化  
特別委員会

広報・広聴分科会から懇談会の記録報告と提案事項の説明があり、各分科会等での今後の対応について協議した。

「町民と議会の懇談会」での詳しい内容については、20から21ページをご覧ください。



12月1日、20日

●議員定数・議員報酬・政務活動費について

議会改革・活性化  
特別委員会

各分科会で「議員定数・議員報酬・政務活動費」について協議してきたが、その内容や経過を踏まえ、各議員の考え方を確認し、最終判断までのスケジュールを決めた。

今後のスケジュール

・1月発行「議会だより」に、各議員の意見を掲載し、町民に周知。(2ページから5ページに掲載)

- ・3月の特別委員会で全体の意向を決定。
- ・4月発行の「議会だより」に特別委員会の全体の意向を掲載
- ・令和3年度の「議会だより」で周知し、町民の意見を聞く。
- ・懇談会后、町民の意見を参考に特別委員会で最終判断

12月24日

●白糠町人口ビジョン及び第2期白糠町創生総合戦略について

全員協議会

「第1期白糠町創生総合戦略評価報告書」により全ての施策の成果、今後に向けての留意点や課題などの説明を受けた。

その後、「白糠町人口ビジョン」(令和元年度改訂版)により、今後の人口目標の説明、「第2期白糠町創生総合戦略」の概要説明を受けた。

※「白糠町人口ビジョン」(令和元年度改訂版)、「第2期白糠町創生総合戦略」は、白糠町ホームページに掲載されています。

【主な質疑】

問 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)は、2060年の人口について、第1期では2,541人、改訂された今期では1,494人と1,000人も少なくなっているが、我が町の試算では、微減に止まっている。その数値の説明を伺う。

答 社人研推計は、出生率が今と同じような出生率で推移をしていく推定を前提としているので、極端な推定値になっている。その上で白糠町の推計人口は2040年、2060年それぞれに目標を掲げた出生率を目指していくので、社人研の推計とは考え方が違う。

その他の委員会活動

- 産業厚生常任委員会 11月17日
- 議会運営委員会 11月16、19日、12月1日

- 広報広聴特別委員会 1月8日、15日

# 委員会・協議会の活動

10月28日、11月24日

●防災・減災対策に関すること

総務文教常任委員会  
所管事務調査

令和元年11月14日の「町民と議会の懇談会」で出された海岸地区に津波避難施設の設置を検討してほしいとの意見について、所管事務調査事項としての調査において、町に対して右記のとおり検討していただくよう要望した。



内容

当委員会での調査において、白糠市街地の海岸地域における津波避難対策として、町の津波避難計画における「標高の高い高台へ速やかに逃げる」を基本としながらも、高齢者や障がい者などへの避難支援を含め、地震発生後の状況により、高台への避難が困難と想定される住民が緊急的に一時避難する場所として、当該地域に津波避難施設は必要であると考えますので、整備について検討されることを要望いたします。

11月24日

●白糠小学校移転計画に関すること

総務文教常任委員会  
所管事務調査

白糠小学校移転に伴う白糠中学校の改修に関わって、中学校が一時道立白糠高等学校に移転するため、高校での教室等の配置、また、学校給食の食事場所や搬入口を現地で確認した。



12月1日

●「町民と議会の懇談会」での意見の取り扱いについて

総務文教常任委員会  
所管事務調査

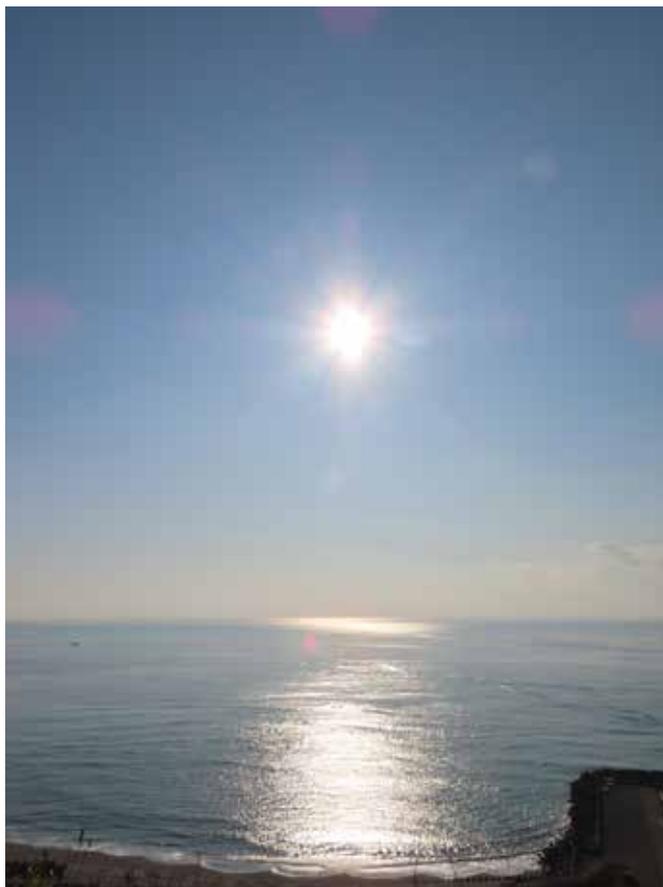
令和2年10月11日の「町民と議会の懇談会」で出された意見について、次の2項目を調査事項に追加し、今後調査をすることとした。

追加調査事項

- 1 縫別自然の家と青少年旅行村に関すること。
- 2 ふるさと教育に関すること。



## 広報の目



▲朝の太陽「光の道」



▲夕景「黄金色の夕陽と茜色の夕焼け」

東山公園展望台から見る景色。太陽・空・海。輝く太陽の光に照らされた町並。冬は空気が澄んでいて、朝夕の景色が一段と美しくそれぞれの風景に心が和みます。素晴らしい景観は白糠町の魅力の1つです。

撮影：立石 巧 広報広聴調査特別委員会委員



## あとがき

コロナ禍の現下、町内のイベント、会議等も制限されたり中止となり、町民と「ふれあう」機会が減ってしまい、寂しい1年となりました。

そんな中であって、令和2年の最後の定例会では、一般質問に10名が登壇し活発な質疑応答が行われました。

「議会だより」は、町民にまちの動きや取り組みをわかりやすくお知らせするために、知恵を出して作成しております。

今後も皆様の声をしっかり受け止め、町づくりに活かして参ります。楽しみにして下さい。

令和3年が平穏な年であります様ご祈念申し上げます。

(小野)



## 今号の表紙



今号の表紙は、12月1日に「学校法人二葉学園 庶路こども園」で開催された、もちつき会です。今回はコロナ対策のため5歳児だけでの実施で、地域の方から譲り受けた木の臼でのもちつきとなりました。

今年はコロナが終息し、みんなでもちつき会が出来るように願っています。